

競争入札参加有資格業者の指名停止措置について

標記の件について、取手市建設工事等の契約に係る指名停止等措置要領に定めるところにより、下記のとおり指名停止します。

(独占禁止法違反行為)

(令和6年7月2日作成)

登録番号	商号又は名称、代表者名及び本社所在地	指名停止の期間	措置要領 該当条項	指名停止の理由
6117	(株) J T B 代表取締役 山北 栄二郎 東京都品川区東品川2丁目3番11号	令和6年7月3日から 令和7年1月2日 (6カ月)	別表第2 (独占禁止法違反行為) 第4号	青森市の入札において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたことにより、令和6年5月30日に公正取引委員会から排除措置命令を受けた。